

保護者各位

令和2年3月25日

今後、地域での感染者の出現への対応について【第10報】

上市町教育委員会

まずは、引き続き、感染拡大の防止のため、一人ひとりが行える、咳エチケットや手洗い等を徹底するとともに、毎朝、登校前に健康状態の確認を行ってください。

感染症の収束は、かなりの割合の人は抗体を持つに至り、加えて、新たな発生が、激（劇）的に減少するときに宣言されるところです。

未だ、多くの人に抗体はなく（感染していない）、また、ワクチンや有効な薬の開発も行われていない状況にあります。

今後、地域での感染者が出現する可能性があるため、今後、感染者が発生する中、学校での教育活動をいかに、最善の注意を払いながら進めていくかが課題となります。

こうしたことから、今後の感染症の発生状況への対応として、別紙の判断基準等のもと対応していくこととしました。

今後の感染症の発生状況への対応（判断基準）

- 1 地域（上市町）で発生していない時→引き続き、警戒しながら活動する。
- 2 地域（上市町）で発生した時
 - (1) 学校関係者（児童生徒及び教職員）でない時→引き続き、警戒しながら活動する。
 - (2) 学校関係者である時
 - ①児童生徒の家族が感染した場合→児童生徒が濃厚接触者となるため、本人は、出席停止とし、それ以外の児童生徒は警戒しながら、活動する。
 - ②児童生徒または教職員が感染した場合
地域での感染状況を総合的に踏まえた上で、富山県中部厚生センターと相談の上、次のいずれかの対応とする。
 - ・児童生徒が感染した場合（2週間） → ・臨時休業
・学級閉鎖
・本人のみ自宅待機など
 - ・教職員が感染した場合（2週間） → ・臨時休業
・本人のみ自宅待機など

なお、感染が確認されている状況が続いている間は、次のことを遂行してください。

- 1 毎日、家庭で検温し、記録する。
- 2 発熱（37.5℃以上）等がある場合、登校しない（させない）または、登校している場合は、下校し、自宅で休養すること。
また、児童生徒もしくは家族に、発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養すること。

別紙 2

学校での教育活動上の注意

(授業中)

- ・現時点では、教室での前後左右の間隔を 80 cm 以上空け、身体（手など）が触れ合うことを極力避ける。
- ・発声や発音など音声が必要の場合は、マスクを着用するとともに、特に換気に努める。

(部活動)

- ・室外のとき→できる限り密集する場面を避ける。
- ・室内のとき→
 - ・時間での交替制で、施設の活用に配慮し、換気に十分注意する。
 - ・密集での活動を極力避ける。
- ・部室の使用について→部室でのミーティングは控え、換気にも努め、お互いに感染リスクを下げるよう努める。